令和7年8月市議会通常会議
総務常任委員会説明資料

議案第130号　物品の購入について
（消防救急デジタル無線機器一式）

令和7年9月25日（木）
総務部契約検査課・消防局通信指令課

１．議案提出に関する規定

本件については、「大津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第３条に規定する「議会の議決に付さなければならない財産の取得（予定価格３千万円以上の不動産若しくは動産の買い入れ）」に該当し、契約締結に際して、令和７年８月市議会通常会議で議案を提出するものです。

●大津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例　（抜粋）

（議会の議決に付すべき契約）

第３条　法第96条第1項第8号の規定により議会の議決に付さなければならない財産の取得又は処分は、予定価格30,000,000円以上の不動産若しくは動産の買入れ若しくは売払い（土地については、1件5,000平方メートル以上のものに係るものに限る。）又は不動産の信託の受益権の買入れ若しくは売払いとする。

２．物品売買契約の締結について

１　購入する物品　　消防救急デジタル無線機器一式

２　物品概要

(1)主要機器

無線回線制御機器、管理監視制御卓、基地局無線機器、空中線系機器、高機能遠隔制御機器、卓上型固定移動局無線機器、可搬型移動局無線機器、車載型移動局無線機器、携帯型移動局無線機器、ネットワーク機器、署活系無線機、署活系ハイブリット無線機等

２．物品売買契約の締結について

３　契約方法等
(1)契約方法　一般競争入札
(2)入札日　　令和7年5月16日

４　購入する価格　492，800，000円

５　購入する相手方　朝日電気工業株式会社
契約締結者
滋賀県長浜市宮司町76番地7
朝日電気工業株式会社滋賀営業所長

６　納入期限等
(1)仮契約日　　令和7年5月20日
(2)納入期限　　令和8年3月31日
(3)納入場所　　大津市消防局通信指令課ほか12か所

３．開札結果について

Ｎｏ．	業　者　名	金　　額	
１	朝日電気工業株式会社	448，000，000円	落札

予定価格（消費税額等を除く。）	448，227，273円
入札書記載金額	448，000，000円
消費税額等	44，800，000円
契約金額	492，800，000円

４－１．物品概要、必要性について

１　消防救急デジタル無線の必要性

　消防救急デジタル無線は、消防本部や消防署などに設置された無線基地局と消防車や救急車に装備された車載無線機との間で、消防・救急隊への指令、消防・救急隊から消防本部への報告などに使用されるもので、全国の消防本部で運用されており、消防・救急活動に必要不可欠なものです。

４－１．物品概要、必要性について

現在使用している消防救急デジタル無線は平成２６年３月から使用しており、耐用年数である１０年を経過すると保守交換用部品の供給を受けられなくなる恐れがあり、故障すれば通信障害が発生する可能性が高い状態となります。

この問題を解消するため、全無線基地局の主要機器、全車両に積載している無線機、また隊員が携行する無線機を更新し、更には最新の機器を導入することにより機器の小型化、軽量化、受信感度を向上することで消防活動をより円滑に行うための機能強化を図るものです。

また、この事業の中で平成２１年度に導入した署活系無線機５０台を更新します。

４－２．詳細について

２　主な更新物品

更　新　物　品	数　　量
基地局無線機	4基地局分
車載無線機	61台
携帯無線機	44台
署活系無線機	50台
署活系ﾊｲﾌﾞﾘｯﾄﾞ無線機（IP無線兼用）	20台

４－２．詳細について

３　機器説明

⑴　基地局無線機　（４基地局分）

消防本部や消防署などに設置された無線機を基地局といいます。
メイン基地局は南消防署にあり、メイン基地局の不感地帯を網羅するため、遠隔地の大石、葛川、藤尾の３箇所に前進基地局を設けています。

基地局無線アンテナ

基地局無線機

４－２．詳細について

⑵　車載無線機　（６１台）
　　消防車や救急車に装備された無線機です。

⑶　携帯無線機　（４４台）
　　現場の消防隊員や救急隊員が携行し、取り扱う無線機です。

４－２．詳細について

⑷　署活系無線機　（50台）
　消防隊員が携行し、災害現場の範囲内で、消防隊員間での通信を行うアナログ方式の無線機です。

⑸　署活系ハイブリッド無線機（IP無線兼用）（20台）
　消防救急デジタル無線の不感地帯を補完するため、携帯電話回線を使用したIP無線を兼ね備えた署活系無線機です。